

令和4年4月22日
企画部秘書広報課
総務部危機管理課
健康福祉部健康課

西東京市における感染者発生時の公表の考え方の見直しについて（案）

- 資料1 西東京市市内における感染者発生時の公表の考え方（現行）
- 資料2 新型コロナウイルス感染者公表基準の見直しに向けた各市調査について
（令和4年4月：各市HPによる）
- 資料3 西東京市市内における感染者発生時の公表の考え方（修正案）
- 資料4 市内における感染者発生時の公表方法の変更について（案）

令和2年4月2日

西東京市 市内における感染者発生時の公表の考え方

東京都においては、都内患者数が急増していることを受けて、都民に対し、不要不急の外出自粛を求めるなど、注意喚起を行っています。このような状況を踏まえ、4月1日より、都民に対してより一層の注意喚起を図る観点から、感染者の居住地を区市町村名まで公表することとしました。

このことを受け、本市でも、東京都が公表する市内患者数を、市民の皆さんにお伝えすることとしました。

また、感染された方について、本市の施設等利用者や市職員である旨の情報提供があり、市が管理者として対応する必要があると判断した場合は、下記のとおり公表することとします。

記

1 目的

市が発生状況等の情報を公表することにより、市内における感染症の感染拡大を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にとどめ、もって市民の安全で安心な生活を維持することを目的とする。

2 公表の対象

- (1) 東京都が公表した市内の患者数
- (2) 市施設等で感染が発生した場合
- (3) 市施設等の利用者等が感染した場合

※市施設等とは、市立施設のほか、市からの委託や指定管理により運営を行う施設とする。

- (4) 市職員等が感染した場合

3 公表内容

上記2(2)(3)(4)について、次のとおり、必要な情報を公表する。

- (1) 感染者の年代、性別など
- (2) 感染者の症状・経過など
- (3) 感染者の渡航歴及び行動歴など
- (4) 公衆衛生上の対策

4 留意事項

- (1) 感染者のプライバシーの保護に十分配慮しつつ、関係者の同意を得たうえで公表することとする。
- (2) 濃厚接触の状況や、感染拡大のリスクなどを総合的に勘案し、公表の内容については、個別に検討し判断する。

5 公表の方法

必要に応じて、以下の内容等により行う。

- (1) 記者会見
- (2) プレスリリース
- (3) ホームページ

6 その他

市内事業所で感染者が発生した場合、市としては、公表を指示することはないが、事業者が独自の判断で公表する場合は、関係者の同意を得た上で、個人情報の保護や人権上の配慮に充分留意するよう要請する。

なお、本考え方については、今後の感染者発生の動向などを踏まえ、適宜見直しを行う。

新型コロナウイルス感染者公表基準の見直しに向けた各市調査について (令和4年4月：各市HPによる)

1 26市の公表内容

	(1)HPで公表している市内感染者数	(2)HPで公表している個別の感染者情報の項目 (所属、性別、経過等)	公表の頻度
八王子市	①日ごとの新規感染者数・累計感染者数（入院、宿泊、自宅、退院・療養終了、死亡） ②年代別人数（累計と新規） ③月ごとのPCR検査実績（検査数、結果） ④市施設における感染者数の累計（市役所、保育園、学童、小学校、中学校）（月一回更新）	①医療機関：病院名、所属（入院患者、職員）、判明日、対応 ②福祉施設：施設名（掲載しない場合もあり）、所属（入所者・職員・従業員・利用者等）、判明日、対応 ③学校：所属（児童・生徒・教員）、判明日、対応（学級閉鎖など） ④保育園・幼稚園：園名、所属（園児・職員）、判明日、対応（臨時休園など）	発生の都度
立川市	①日ごとの感染症患者数と退院等者数（患者、退院等、入院・療養中） ②累計年代別患者数 ③累計性別患者数 ④累計感染情報（濃厚接触者・渡航歴） ⑤日ごとの療養の状況（入院・宿泊・自宅・調整中）	①市施設：所属、感染確定日、その施設の利用日・時間（最終出勤日）、対応 ②学校：所属（児童・生徒・教員）、感染確定日、対応 ③保育所：認可・認可外種別、所属（園児・職員）、対応（臨時休園など）	発生の都度
武蔵野市	①日ごとの新規患者数と累計患者数（退院等、入院、宿泊、自宅、調整中） ②週ごとの年代別 ③週ごとの性別	①市職員：所属（部名）、症状（発熱等）、受検の経緯等（体調不良で医療機関受診等）、診断日、対応、マスクの着用 ②学校：施設（小・中）、所属（生徒・関係者）、診断日、対応 ※保育園、福祉サービスも同じ。	発生の都度

	(1)HPで公表している市内感染者数	(2)HPで公表している個別の感染者情報の項目 (所属、性別、経過等)	公表の頻度
三鷹市	①日ごとの新規感染者数と累計感染者数（入院・療養、退院等） ②累計療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ③累計年代別 ④累計性別 ⑤累計感染状況（接触歴・渡航歴）	①市関連施設：勤務先名、所属（職員）、経過（体調不良日、PCR検査日）、対応（マスク着用、濃厚接触者の有無）	発生の都度
青梅市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等） ②週ごとの年代別 ③週ごとの性別 ④週ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ⑤週ごとのPCR検査実施数	①市職員：勤務場所（本庁舎）、判明した期間（木曜～木曜の1週間で記載）、対応（濃厚接触者の有無） ②学校：感染確認日、所属（児童・生徒・教員）、学級閉鎖情報	発生の都度
府中市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等） ②日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中）	①市職員：判明日、経過（最終出勤日、症状出現日、PCR検査日、療養最終日）、対応 ②学校（園）：月～日までの1週間の学級閉鎖、学年閉鎖の件数のみ（1校2学級など）	発生の都度 学校（園）は、週ごと
昭島市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等・入院・宿泊・自宅・調整中） ②月ごとの患者数（年代別、性別、接触歴・渡航歴）	①市職員：所属（部名）、勤務場所（本庁舎・階数）、症状・経過（発熱等、陽性判定日） ②学校：所属（児童・生徒・教職員）週ごとの感染者数と学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の数のみ	発生の都度 学校は、週ごと
調布市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等） ②週ごとの患者発生状況（年代別、性別、接触歴等）	①市職員：年代、性別、所属（部名と出勤階）、職種（一般事務（常勤）等）、職務内容（内部事務等）、居住地（都内（市外）等）、職場までの通勤手段、最終勤務日、発症日、渡航歴の有無、経緯（医療機関受診日、PCR検査日、保健所の執務室調査日）、対応（濃厚接触者の有無）マスク着用、窓口業務無しなど ②学校：所属（児童・生徒・教職員）、年代、性別、居住地（教員の場合、都内など）、症状・経過（PCR検査日・陽性判定日）、対応（濃厚接触者の有無）	発生の都度

	(1)HPで公表している市内感染者数	(2)HPで公表している個別の感染者情報の項目 (所属、性別、経過等)	公表の頻度
町田市	①日ごとの新規感染者数・累計患者数・特例疑似症患者数 ②週ごとの感染者状況（入院・自宅等） ③週ごとの年代別感染者数 ④週ごとの性別感染者数 ⑤累計の退院等数・死亡者数 ⑥日ごとのPCR検査数 ⑦累計検査数	①園：認可・認可外種別、所属（園児・職員）、確認日 市職員・学校の感染情報なし。	発生の都度
小金井市	①日ごとの新規患者数、累計患者数（退院等） ②日ごとの状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ③週ごとの年代別 ④週ごとの性別 ⑤週ごとの接触歴・渡航歴	①市職員：年代、性別、居住地（都内など）、職種（常勤・非常勤）、経過（最終出勤日、発熱発生日、検査陽性日、活動内容等（濃厚接触者の有無）、今後の対応 ②園：認可・認可外種別、園名、経過（陽性判明日、濃厚接触者特定日）、休園期間、休園状況（一部クラスなど）、保育料について	発生の都度
小平市	①日ごとの新規感染者数・累計患者数（退院等） ②日ごと・週ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ③週ごとの年代別	①市職員：職場（健康センターなど）、経過（最終出勤日、症状出現日、陽性判明日）、対応（マスク着用、濃厚接触者の有無）	発生の都度
日野市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等・入院・宿泊・自宅・調整中） ②日ごとの患者情報（年代・性別） ③日ごとの接触歴・海外渡航歴	①市施設：施設名・所属（利用者・職員）	発生の都度
東村山市	①日ごとの患者情報（年代別・接触歴・海外渡航歴） ②日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ③日ごとの新規感染者数・累計患者数（退院等）	①市職員：所属（課名、職員・会計年度任用職員）、症状・経過（最終出勤日、PCR検査実施日、陽性判明日）、対応 ②学校：所属（児童、学校関係者）、対応	発生の都度

	(1)HPで公表している市内感染者数	(2)HPで公表している個別の感染者情報の項目 (所属、性別、経過等)	公表の頻度
国分寺市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等） ②日ごとの性別・年代別・接触歴・渡航歴 ③日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中）	①市施設：施設名、所属（指定管理者職員等）、業務内容（施設管理・運動指導業務）、症状・経過（最終出勤日、症状出現日、陽性判明日）、対策（マスク着用、臨時休館）	発生の都度
国立市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等） ②月ごとの患者数 ③日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ④月ごとの年代別 ⑤月ごとの性別	①市職員：所属（部名）、勤務場所（本庁舎・階数）、症状・経過（症状出現日（喉・発熱）、検査受検日、陽性判明日）、対策（市民との接触機会の有無、濃厚接触者の有無） ②学校：所属（児童・生徒・教職員）	発生の都度
福生市	①日ごとの新規患者数（年代別・性別・接触歴・渡航歴）・累計患者数 ②月ごとの患者数	①市施設：市役所等（指定管理者等も含む）・小中学校・保育所等の人数のみ ②保育園：所属（園児・職員）、クラス（1歳児クラス等）、対応（臨時休園）	週ごと ただし、施設の閉鎖など市民に直接影響がある場合は発生の都度
狛江市	①日ごとの新規感染者数（入院・宿泊・自宅・調整中）・累計患者数（退院等） ②日ごとの患者情報（年代別・性別） ③月ごとの患者数	①市職員：所属（部名）、年代、性別、居住地（東京都）、勤務場所（市役所階数）、経過（最終出勤日、知人の発熱日、PCR受検日、陽性判明日）、業務内容（一般事務、職員・会計年度任用職員）、通勤手段、濃厚接触者の有無	発生の都度
東大和市	①日ごとの新規患者数（接触歴・渡航歴）・累計患者数（退院等） ②日ごとの年代別・性別 ③日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ④累計年代別患者数 ⑤累計性別患者数	①市職員：所属（職員・委託職員）、年代、性別、居住地（市内・市外）、勤務場所（本庁舎）、確認日、職場の業務継続	発生の都度

	(1)HPで公表している市内感染者数	(2)HPで公表している個別の感染者情報の項目 (所属、性別、経過等)	公表の頻度
清瀬市	①日ごとの新規患者数（年代別）・累計患者数（退院等） ②日ごとの接触歴・渡航歴 ③日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ①②③の月ごとも掲載	①市職員：勤務場所（本庁舎）、症状・経過（症状出現日（発熱、体調不良等）、PCR検査日、陽性判明日、濃厚接触者の有無	発生の都度
東久留米市	①日ごとの新規患者数（年代別）・累計患者数（退院等） ②日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ③月ごとの日報	①市職員：陽性判明日、対応等 ②学校：所属（児童・生徒）、陽性判明日、対応等	発生の都度
武蔵村山市	①日ごとの新規患者数・累計患者数 ②日ごとの性別・年代・接触歴・渡航歴 ③日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中）	①市職員：課名、発症日、症状（発熱等、PCR検査日・陽性判明日）、濃厚接触者の有無、勤務場所（本庁舎階数） ②学校：学校名、発生日、濃厚接触者の有無	発生の都度
多摩市	①日ごとの累計感染者数（退院・療養終了、現在の患者、入院、宿泊、自宅、調整中） ②週ごとの年代別・性別・接触歴・渡航歴	①市職員：部名、勤務場所（東庁舎・本庁舎）、症状・経過（最終出勤日、症状出現日（体調不良、発熱等）、検査日、陽性判明日、渡航歴の有無、濃厚接触者の有無）	発生の都度
稲城市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等・入院・宿泊・自宅・調整中） ②週ごとの年代別・性別・接触歴・渡航歴	①市職員：年代、性別、居住地（東京都）、経過等（最終出勤日、症状出現日、陽性判明日）、対応（濃厚接触者の有無、施設等の閉鎖等）	発生の都度
羽村市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等） ②日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ③月ごとの年代別・性別・接触歴・渡航歴	①市職員：部名、勤務場所、対応（業務継続等） ②学校：令和4年2月8日から、所属（児童・生徒・教職員）と人数、学級閉鎖の数のみ	発生の都度

	(1)HPで公表している市内感染者数	(2)HPで公表している個別の感染者情報の項目 (所属、性別、経過等)	公表の頻度
あきる野市	①日ごとの新規患者数・年代別・累計患者数（退院等） ②週ごとの年代別 ③週ごとの性別 ④週ごとの接触歴・渡航歴 ⑤日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中）	①市職員：症状・経過（症状出現日（発熱等）、陽性判明日、最終出勤日）、濃厚接触者の有無、業務継続等 ②学校：人数のみ（所属なし）	発生の都度
西東京市	①日ごとの新規患者数・累計患者数（退院等） ②日ごとの療養状況（入院・宿泊・自宅・調整中） ③日ごとの感染者情報（年代別、性別）	①市職員：年代、性別、居住地（市内等）、部名、職種（非常勤・会計任用等）、症状（喉）、経過・行動歴（最終出勤日、症状出現日、検査日、陽性判明日） ②学校：所属（児童・生徒・教職員）、判明日	発生の都度

2 26市の公表の頻度(概況)

- (1) 26市中、25市が発生の都度
- (2) 福生市のみ「週ごと」
※週ごとに掲載する内容としては、「とりまとめ表」及び「具体的事例（省略なし）」を掲載
- (3) 府中市は、学校について学級閉鎖の状況を「週ごと」に掲載
- (4) 昭島市は、学校について陽性者数と学級閉鎖の状況を「週ごと」に掲載

3 公共施設等利用者（不定期）についての公表

各市公共施設等利用者（不定期）についての感染者情報の公表は、ほぼない。

例）文化施設、コミュニティ施設、スポーツ施設等

※本市についても、公表の対象としない方向性とする。

西東京市市内における感染者発生時の公表の考え方（修正案）

西東京市市内における感染者発生時の公表の考え方（修正案）

修正案	現行
<p style="text-align: right;">令和2年4月2日作成 令和4年4月__日改訂</p> <p>1 目的 略</p> <p>2 公表の対象 略</p> <p>3 公表内容 上記(2)(3)(4)について、次のとおり必要な情報を公表する。 (1) 感染者の所属・施設など (2) 感染者の症状・経過など (3) 公衆衛生上の対策</p> <p>4 留意事項 略</p> <p>5 公表の方法 必要に応じて、以下の方法等より行う。 (1) プレスリリース (2) ホームページ</p> <p>6 その他 略</p>	<p style="text-align: right;">令和2年4月2日作成</p> <p>1 目的 略</p> <p>2 公表の対象 略</p> <p>3 公表内容 上記(2)(3)(4)について、次のとおり必要な情報を公表する。 (1) 感染者の年代、性別など (2) 感染者の症状・経過など (3) 感染者の渡航歴及び行動など (4) 公衆衛生上の対策</p> <p>4 留意事項 略</p> <p>5 公表の方法 必要に応じて、以下の内容等より行う。 (1) 記者会見 (2) プレスリリース (3) ホームページ</p> <p>6 その他 略</p>

2 (4) 市職員等が感染した場合

修正案	現行
<p>4月12日(火曜日)、市職員2人が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、お知らせします。</p> <p>健康福祉部 (1例目) 4月7日(木曜日) 最終出勤日 のど症状 4月12日(火曜日) PCR検査の結果、陽性と判明 (2例目) 4月8日(金曜日) 最終出勤日 発熱 4月11日(月曜日) 抗原検査の結果、陽性と判明</p> <p>公衆衛生上の対策 調査の結果、職場内において感染拡大のおそれがないことを確認するとともに、執務室内は消毒を行いました。 今後は、多摩小平保健所の助言等を踏まえ、対応してまいります。</p> <p>人権尊重・個人情報保護について 職員・ご家族等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>4月12日(火曜日)、市職員1人が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、お知らせします。</p> <p>感染者 ・年代 30代 ・性別 男性 ・居住地 市外 ・所属 健康福祉部 ・職種 常勤職員</p> <p>症状等 のど症状</p> <p>経過・行動歴 4月7日(木曜日) 最終出勤日 のど症状 4月11日(月曜日) 医療機関受診 PCR検査 4月12日(火曜日) PCR検査結果により陽性と判明</p> <p>渡航歴 なし</p> <p>公衆衛生上の対策 調査の結果、職場内において感染拡大のおそれがないことを確認しました。 4月12日(火曜日)に職場等の消毒を行いました。 今後は、多摩小平保健所の助言等を踏まえ、対応してまいります。</p> <p>人権尊重・個人情報保護について 職員・ご家族等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。</p>

市内における感染者発生時の公表方法の変更について（案）

新型コロナウイルス感染症の公表について、公表基準の見直しを図ることから各課における事務処理等について、下記のとおり変更することを提案する。

現行

感染者判明、各課での作成資料等

- ①議会送付用 Word 原稿（旧プレスリリース原稿）
- ②ホームページ作成
- ③調整会議用資料作成

※各課において①・③作成後、関係課へ送付する。広報確認後、修正がある場合は①・②ともに各課にて修正する。（①・②の内容は同じ）
最終確認後、広報から議会へ送付し各議員へ送付する。

改正案

感染者判明、各課での作成資料等

- ①ホームページ作成
- ②調整会議用資料作成

※現行の①の作成を省略し、ホームページ作成のみとする。各課では①・②の作成後、関係課へ原稿送付。広報確認後、修正がある場合は関係課にてホームページを修正し確定
最終確認後、広報にてPDFを作成し、議会へ送付

現在のページ [トップページ](#) > [健康・福祉](#) > [医療・感染症](#) > [市職員・市内公共施設等における新型コロナウイルス感染症の発生状況](#) > [認可保育施設職員及び園児の新型コロナウイルスの感染について](#) (2022年4月13日)

認可保育施設職員及び園児の新型コロナウイルスの感染について (2022年4月13日)

ページ番号 714-175-230 最終更新日 2022年4月13日

[ツイート](#) [シェア](#) [印刷](#) [大きな文字で印刷](#)

認可保育施設職員及び園児の新型コロナウイルスの感染について

西東京市内の認可保育施設5施設で、保育従事職員1人、園児4人が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、お知らせします。

公立認可保育施設2施設分

【経過】

4月11日（月曜日）園児1人の陽性が判明

4月12日（火曜日）園児1人の陽性が判明

私立認可保育施設3施設分

【経過】

4月11日（月曜日）園児1人の陽性が判明

4月12日（火曜日）保育従事職員1人の陽性が判明

園児1人の陽性が判明

今後の対応

多摩小平保健所による調査の結果、当該園の園児が濃厚接触者に特定され、当該園児については、保健所の指示により自宅待機となっています。

施設内の消毒を実施しました。

今後は、保健所による助言等を踏まえ対応してまいります。

人権尊重・個人情報保護について

患者・ご家族、園児・保護者の方等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

お問い合わせ

このページは、**保育課**が担当しています。

市役所田無第二庁舎 〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号

電話：042-460-9842

ファクス：042-420-2892

[お問い合わせフォーム](#)を利用する

この情報は皆さまのお役に立ちましたか？

ページ内容の改善の参考とするため、ご意見をお聞かせください。

質問：このページの内容は役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった